

## 2026年10月期 中間決算短信（2025年11月17日～2026年5月16日）

2026年6月25日

**ファンド名** ステート・ストリート・スパイダー ゴールド ETF（為 上場取引所 東証  
 替ヘッジなし）  
**コード番号** 447A 売買単位 10口  
**連動対象指標** LBMA金価格（円換算ベース）  
**主要投資資産** 投資信託受益証券  
**管理会社** ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社  
**URL** <https://www.statestreet.com/im>  
**代表者**（役職） 代表取締役社長 （氏名） 越前谷 道平  
**問合せ先責任者**（役職） 企画部 （氏名） 久保 政喜（TEL）03(4530)7333  
**半期報告書提出予定日** 2026年8月14日

### I ファンドの運用状況

#### 1. 2026年5月中間期の運用状況（2025年11月17日～2026年5月16日）

##### （1）資産内訳

（百万円未満切捨て）

	主要投資資産		現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		合計（純資産）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年5月中間期	3,900	100.0	1	0.0	3,901	100.0

##### （2）設定・解約実績

	前計算期間末 発行済口数 ①	設定口数 ②	解約口数 ③	当中間計算期間末 発行済口数①+②-③
	千口	千口	千口	千口
2026年5月中間期	-	13,680	400	13,280

##### （3）基準価額

	総資産①	負債②	純資産③ ①-②	100口当たり基準価額 （③/当中間計算期間末（前計算期間末）発行済口数）×100
	百万円	百万円	百万円	円
2026年5月中間期	3,903	1	3,901	29,382

#### 2. 会計方針の変更

- （1）会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 ：有・無  
 （2）（1）以外の会計方針の変更 ：有・無

## Ⅱ 中間財務諸表等

【ステート・ストリート・スパイダー ゴールド ETF (為替ヘッジなし)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

区 分	注記 番号	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
預金		770,524
金銭信託		2,717
コール・ローン		1,610,649
投資信託受益証券		3,900,795,296
未収利息		58
流動資産合計		3,903,179,244
資産合計		3,903,179,244
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		343,873
未払委託者報酬		618,912
その他未払費用		300,171
流動負債合計		1,262,956
負債合計		1,262,956
純資産の部		
元本等		
元本	1	3,320,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 (△)		581,916,288
元本等合計		3,901,916,288
純資産合計		3,901,916,288
負債純資産合計		3,903,179,244

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区 分	注記 番号	当中間計算期間 自 2025年11月17日 至 2026年5月16日
		金 額
営業収益		
受取利息		16,395
有価証券売買等損益		12,297,029
為替差損益		54,303,715
営業収益合計		66,617,139
営業費用		
受託者報酬		343,873
委託者報酬		618,912
その他費用		369,266
営業費用合計		1,332,051
営業利益又は営業損失 (△)		65,285,088
経常利益又は経常損失 (△)		65,285,088
中間純利益又は中間純損失 (△)		65,285,088
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 (△)		—
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		—
剰余金増加額又は欠損金減少額		527,639,200
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額		527,639,200
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,008,000
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額		11,008,000
中間剰余金又は中間欠損金 (△)		581,916,288

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)
1 期首元本額	160,000,000円
期中追加設定元本額	3,260,000,000円
期中一部解約元本額	100,000,000円
2 受益権の総数	13,280,000口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)

1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありませ
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	当中間計算期間末 (2026年5月16日現在)
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	293.82円 (29,382円)